

平成22年12月13日

三次市長 村井 政也 様

三次市公共事業評価監視委員会

委員長 若 井 具 宜



三次市公共事業の評価について（答申）

平成22年12月1日付け三次地企発第80号で諮問のあった三次市公共事業の評価について、次のとおり答申します。

なお、Ⅱ期計画の策定に当たっては当委員会での審議結果を十分に踏まえ、市民に事業効果を分かりやすく説明され、よりよいまちづくりが実現できるよう要望します。

1 三次市中心市街地地区（都市再生整備計画）事後評価

総合的に判断した結果、市による事後評価は適切に遂行されており、今後のまちづくりの方策の検討についても妥当であると認めます。

この事業の効果を活かし、市民と来訪者が交流できる新しい賑わいの創出を図るとともに、中心市街地の活性化につながるソフト面の仕組みづくりを希望します。